

本県における高病原性鳥インフルエンザ等の疑い事例への対応について

令和5年1月19日
農政水産部畜産課

1. 本県における高病原性鳥インフルエンザ等の疑い事例への対応について

(1) 農場の概要

農場の所在地：大津市

飼養羽数：約 4,000 羽

(2) これまでの経緯

1月18日（水）

- 13時10分 死亡鶏が増加した旨の通報、家畜保健衛生所が緊急立ち入り。
- 18時00分 当該農場における簡易検査で、A型インフルエンザ陽性を確認。
- 18時00分 滋賀県特定家畜伝染病対策本部を設置。
- 22時00分 第1回対策本部員会議を開催。

1月19日（木）

- 8時00分 家畜保健衛生所でのPCR検査でH5亜型に特異的な遺伝子を検出。

◆周辺地域における家きん飼養農場

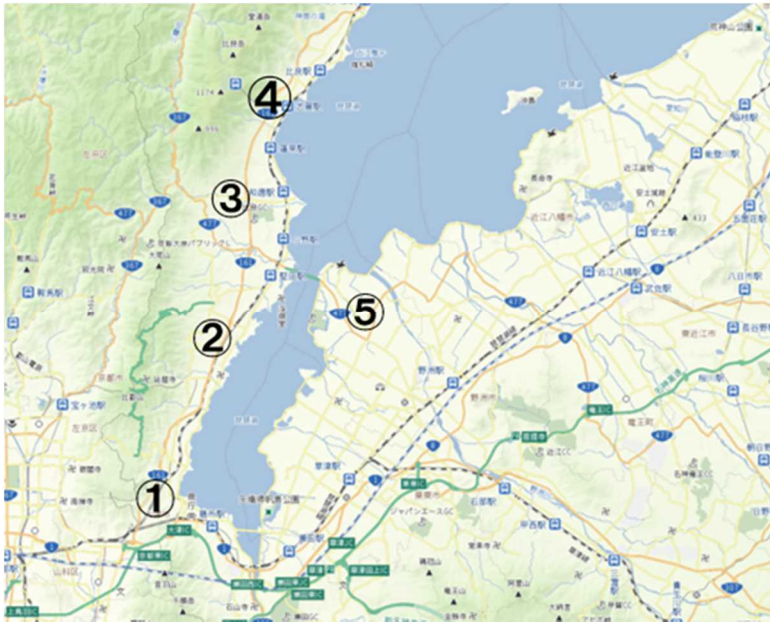
	採卵鶏		肉用鶏		種鶏		その他		合計	
	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数
3km	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3-10km	5	3,530	1	1,000	—	—	—	—	6	4,530
合計	5	3,530	1	1,000	—	—	—	—	6	4,530

(*通報農場は除く。)

- 12時00分 現地での殺処分開始予定。
- 12時15分 消毒ポイント稼働開始予定

【対策本部員会議 資料】

◆消毒ポイント

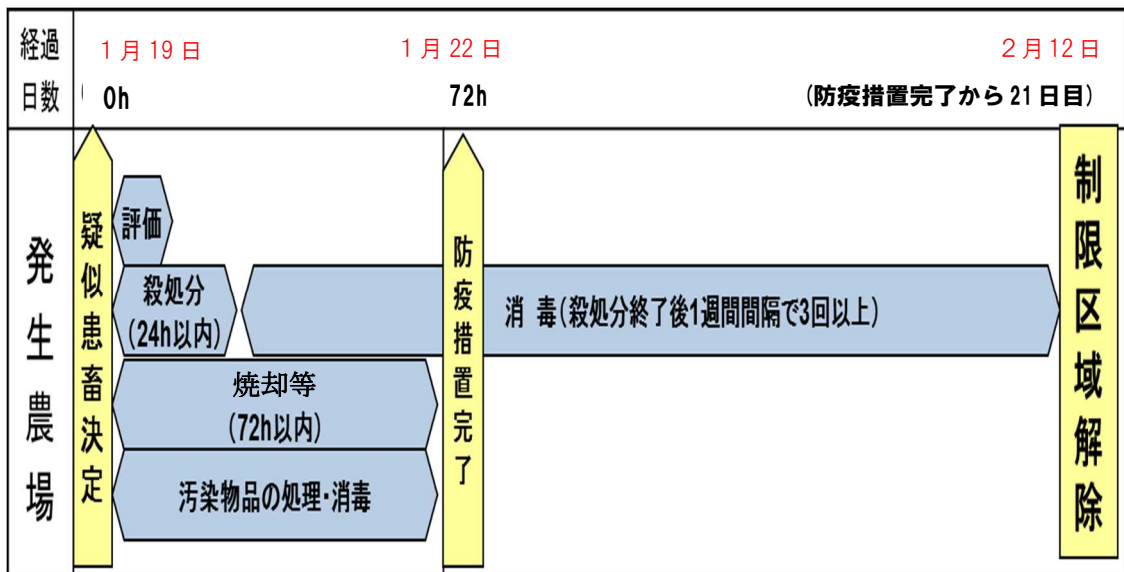


- ①大津市皇子が丘公園駐車場
大津市皇子が丘1丁目1
- ②仰木雄琴料金所道路公団跡地
大津市仰木の里東1丁目2
- ③JAレーク滋賀伊香立カントリー
エレベーター
大津市伊香立下龍花町 72
- ④大津市木戸市民センター裏駐車場
大津市木戸58
- ⑤びわこ地球市民の森
守山市水保町

2. 防疫措置の進捗状況について

日時	内容
19日 10:00	防疫作業従事者集合（第1班）
19日 11:15	バスで農場へ出発
19日 12:00	殺処分開始予定

3. 今後の対応について



【対策本部員会議 資料】

(1) 発生農場での防疫措置

- ・殺処分については 24 時間以内、焼却については 72 時間以内に実施予定。
- ・防疫措置を遅くとも 1 月 22 日までに終了。
- ・防疫措置完了後 21 日が経過した後に、移動制限区域を解除（2 月 12 日）
- ・防疫作業従事者の動員

		集合	出発	
第 1 クール	1 月 19 日（木）	10：00	11：15	30 名
第 2 クール	1 月 19 日（木）	14：00	15：15	30 名
第 3 クール	1 月 19 日（木）	18：00	19：15	30 名
第 4 クール	1 月 19 日（木）	22：00	23：15	30 名（予定）

(2) 畜産農家、畜産関係者への防疫措置の徹底

- 1 月 18 日（水） 21 時 40 分 家畜衛生情報の発出
野生動物侵入防止対策、消毒の徹底

(3) 本部員会議の開催による情報共有

- 第 1 回 1 月 18 日（水） 22：00（終了）
第 2 回 1 月 19 日（木） 11：00
第 3 回 1 月 20 日（金） 11：00（予定）

(4) 大津市の対応

- 1 月 18 日（水）
21 時 00 分 大津市高病原性鳥インフルエンザ危機対策本部設置
21 時 00 分 第 1 回大津市高病原性鳥インフルエンザ危機対策本部員会議

【対策本部員会議 資料】

(5) 家畜防疫に関する協力要請団体・事業者

団体名	協力内容
一般社団法人滋賀県建設業協会	重機、運搬車両、資機材の調達、家畜の運搬、 焼却処分作業
一般社団法人滋賀県建設業協会大津支部	
NPO法人コメリ災害対策センター	防疫資材の供給
滋賀県ペストコントロール協会	消毒ポイントにおける消毒作業
日本液炭株式会社関西支社	サイフォン式炭酸ガスボンベの供給
一般社団法人滋賀県トラック協会	防疫資材等の輸送
一般社団法人滋賀県バス協会	作業者の輸送
一般社団法人滋賀県造園協会	動力噴霧器等の調達
有限会社アニテック	防護服等の供給
総合警備保障株式会社 (ALSOK) 滋賀支社	消毒ポイントにおける消毒作業 通行制限箇所の警備等
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	飲食料等の供給
株式会社平和堂	飲食料等の供給
株式会社カンポ	産業廃棄物の収集、運搬、焼却
国土交通省滋賀国道事務所	消毒ポイント設置に伴う道路の占有、施設利用等
一般社団法人滋賀県産業資源循環協会	焼却施設への密閉容器の運搬
レーク滋賀農業協同組合	消毒ポイント設置場所の提供

(順不同)

4. 啓発・情報発信

(1) 注意喚起

①飼養者

家畜衛生情報等により、防疫対応状況を随時情報提供。

②県民、市町、関係団体等

発生状況、防疫対応をホームページ等に随時掲載。

(2) 風評被害の防止

- ・我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられます。